

苦 情 相 談

社会福祉法人 北九州市若松民生事業協会

古前保育所

意見・要望等の受付担当

（意見・要望などの受付・記録）

【担当者：主任保育士】

意見・要望等の相談解決責任者

（話し合いにより意見・要望等を解決します）

【古前保育所 所長】

第 三 者 委 員

（必要に応じて話し合いに立ち会います）

【委嘱委員 ： 田中 智子】

【委嘱委員 ： 吉田 美帆】

[受け付けた苦情・要望の処理]

受け付けた苦情・要望は、原則、受付担当者から、解決責任者に報告します。
必要に応じ関係職員とも協議を行い、迅速な解決に努めます。

相談の結果（改善事項）は口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。